

佐世保市総合医療センター第1期中期計画（案）

【目次】

前 文

第1 中期計画の期間

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 地域完結型医療の推進
- 2 提供する医療サービスの充実
- 3 医療人育成体制の充実
- 4 医学研究の推進
- 5 医療の質の向上

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 法人としての管理運営体制の確立
- 2 人材の確保と育成

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

- 1 経営基盤の確立
- 2 収益と費用の適正化

第5 その他業務運営に関する重要事項

- 1 救急ワークステーションの充実
- 2 ボランティア制度の活用
- 3 分かりやすい情報発信

第6 予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

- 1 予算
- 2 収支計画
- 3 資金計画

第7 短期借入金の限度額

- 1 限度額
- 2 想定される短期借入金の発生理由

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることを見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

第9 重要な財産を譲渡し又は担保に供する計画

第10 剰余金の使途

第11 料金に関する事項

- 1 料金
- 2 料金の減免又は徴収の猶予

第12 その他佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則で定める事項

- 1 人事に関する計画
- 2 施設及び設備に関する計画
- 3 法第40条4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

前文

地方独立行政法人佐世保市総合医療センター（以下「総合医療センター」という。）は、佐世保県北地域の医療を支えていく病院としての認識を持ち、佐世保市長から指示された業務運営に関する中期目標を計画的に達成するため、地方独立行政法人の特徴である公共性、透明性、自主性を最大限に発揮し、佐世保県北地域の住民へのより良い医療の提供と、効果的・効率的な病院運営に努める。

第1 中期計画の期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間とする。

第2 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 地域完結型医療の推進

当院は、地域の基幹病院として、かかりつけ医をはじめとする地域の医療機関、介護福祉施設、行政等との連携を図り、各医療機関からの紹介による患者の受入れや急性期を脱した患者の逆紹介を推進し、機能分担を図るなど、地域医療支援病院としての役割を果たすとともに地域完結型医療の推進に努める。

また、地域の医療従事者への教育研修体制の充実を図り、地域を担う医療従事者の育成に努め、地域の医療の質の向上に努める。

紹介率等連携推進関係	平成26年度 実績値	平成30年度 目標値
紹介率（%） 【地域医療支援病院要件 65%以上】	84.8	80以上
逆紹介率（%） 【地域医療支援病院要件 40%以上】	74.0	70以上
あじさいネットカルテ閲覧件数	2,182	2,400

地域医療従事者対象の研修会	平成26年度 実績値	平成30年度 目標値
①地域医療研修会（回数）人数（下記②③除く）	(15) 674	(12) 500
②救命救急研修会（回数）人数	(1) 60	(6) 400
③がん関係研修会（回数）人数	(7) 194	(6) 120
①～③の合計 【地域医療支援病院要件年12回以上の開催】	(23) 928	(24) 1,020
地域連携診療計画会議（回数）人数	(3) 162	(3) 150

2 提供する医療サービスの充実

(1) 救急医療

佐世保県北地域の三次救急医療機関としての役割を担うために、一次・二次医療機関、救急隊及び行政等との連携強化ならびに役割分担の推進に努める。

救急医療にかかる運用が安定するよう、救命救急に携わる医師ならびに看護師等の医療スタッフ確保に努める。また、重症患者を受け入れる救急病床についても常時安定し病床確保が整うようベッド調整を行う。

医師、看護師をはじめとする医療スタッフへの臨床教育と同時に、佐世保県北地域の医療従事者への研修等の充実に努める。

救命救急患者搬送件数	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
救急車・ヘリ搬送【受入】件数 【救命救急センター要件 救急搬送受入数年 1000 回以上】	3, 173	3, 000
救急車・ヘリ搬送【入院】件数	2, 125	2, 000
救急車・ヘリ搬送以外の救急患者【受入】件数	5, 946	5, 500
救急車・ヘリ搬送以外の救急患者【入院】件数	1, 361	1, 400

(2) がん医療

地域がん診療連携拠点病院として、質の高いがん診療を提供し続けるため、豊富な治療実績や高度な医療機器を生かした診断及び治療を行うとともに、専門スタッフの育成を図る。また、手術・化学療法・放射線治療を適切に組み合わせた集学的治療を行い、患者さんの体への負担や影響が少ない治療に積極的に取り組む。さらに、緩和ケア及び地域の在宅医療体制の充実に積極的に取り組む。

「がん相談支援センター」を中心として、がんに関する病気の情報提供や相談にも積極的に取り組み、また、院内がん登録を推進し、がん治療に関する情報発信をより一層充実させるよう努める。

がん関係件数 ※がんに関する数値は、年単位で記載	平成 26 年 実績値	平成 30 年 目標値
がん入院患者数（実人員）	3, 864	3, 500
悪性腫瘍手術件数	1, 294	1, 200
外来化学療法件数	3, 181	3, 100
放射線治療法件数	8, 349	8, 300
がん相談件数	1, 277	1, 400
院内がん登録件数	1, 889	1, 800
※がん診療連携拠点病院指定要件の達成 緩和ケア研修 院内研修修了者割合の達成（30 年度までに下記を達成する） ・がん診療において、がん患者の主治医や担当医となる医師 ⇒ 90%以上 ・初期臨床研修 2 年目から初期臨床研修終了後 3 年目までの医師 ⇒ 100%		

(3) 小児・周産期医療

地域周産期母子医療センターとして、地域の産婦人科医との連携を推進し、ハイリスク出産等に対する安全な分娩管理や母体・新生児の救急搬送に対応する。

小児医療については、地域の小児科医との連携を強化し、役割分担のもと救急医療や高度専門医療を必要とする疾患を中心に幅広く対応する。

大学との連携を維持強化し、医師の確保に努め、地域の住民が安心して子供を産んで育てることのできる環境づくりに努める。

小児・周産期医療関係	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
正常分娩件数	59	40
異常分娩件数	319	300
NICU 病床稼働率 (%)	99.1	95.0
GCU 病床稼働率 (%)	71.0	70.0
小児病棟病床稼働率 (%)	65.4	65.0

(4) 高度専門医療

①佐世保県北地域において、高度な水準の医療を提供し維持し続けるため、必要な施設・設備の充実を図る。

②高度専門医療を総合的に担うために必要な人材を確保し研修体制の充実に努める。

③平成 29 年度に内視鏡センターを開設し消化器疾患診療の高度化を図る。

手術・検査・処置件数等	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
手術件数	4,434	4,500
全身麻酔件数	2,288	2,300
MRI 撮影件数	4,992	5,000
CT 撮影件数	22,547	23,000
内視鏡検査・処置件数	5,236	6,000
血管造影件数	2,206	2,500
人工透析件数	4,237	4,200

(5) 政策医療

地域に不可欠な医療で市の医療施策である三次救急、周産期医療、離島医療、結核・感染症医療、災害医療等について、今後も関係機関と協力しながら地域の安全・安心のため公立病院としての役割を担う。

離島・結核病棟患者数	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
宇久【入院】患者数（人）	3,315	2,600
宇久【外来】患者数（人）	20,316	20,000
黒島【外来】患者数（人）	2,392	2,300
高島【外来】患者数（人）	309	300
結核病棟【入院】患者数（人）	1,466	1,500

（人）は延人数

3 医療人育成体制の充実

(1) 医師の研修制度の充実

① 学生教育の充実

次世代を担う医師の育成のため大学医学部学生の実習受入を積極的に行う。

医 師（学生）	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
医学生実習受入数	9	30

② 研修医育成

教育研修プログラム等の一層の充実及び指導体制の強化を図り、臨床研修指定病院として、研修医の技術・知識の向上に寄与する。

医 師	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
管理型臨床研修受入数	5	10
協力型臨床研修受入数	10	25

③ 専門医育成

学会又は日本専門医機構が認定する専門医の研修施設として、新たな専門医制度に対応し専門医の育成に努めるなど地域における医療の中核となる人材の育成を図る。

医 師	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
専門研修プログラム研修施設認定取得数【全 19 項目】	—	15

④医師を対象とした研修会の開催

地域の医療水準向上のため、院内及び地域の医師を対象とした研修会を開催する。

医 師		平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
各種研修会参加者	地 域	64	50
	院 内	59	50

(2) 看護師・薬剤師をはじめとする医療従事者の育成の充実

①医療従事者の育成

医療の高度化・専門化に適切に対応できる医療従事者の育成のため、研修プログラムの充実を図るとともに資格取得のための支援を行い、病院全体の医療の質の向上を図る。また、地域の医療従事者等への教育を積極的に行い、地域の医療水準の向上に努める。特に看護師の育成においては、生涯教育をバックアップするために、長崎県看護キャリア支援センター等と連携しながら教育研修に努める。

専門資格取得者（人）	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
【看護師】 認定看護管理者	1	2
【看護師】 専門・認定看護師	13	16
【薬剤師】 専門・認定薬剤師	4	8
【その他の医療技術者】 専門・認定医療技術者	41	56

研修受入・派遣（人）	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
長崎県看護キャリア支援センター講師派遣	-	3
地域病院 新人看護職員臨床研修	6	18

②学生実習の充実

次世代を担う医療従事者の育成のための実習病院として、看護部・薬剤部・医療技術部や事務部において実習生の受入れに努めると同時に、教育機関において行われる看護教育に対し、必要となる支援の実施を行う。

受入実績	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
看護学生	193	300
薬学生	4	4
医療技術系学生	32	40
医療事務系学生	2	5

市立看護専門学校講師派遣（人）	平成26年度 実績値	平成30年度 目標値
医師	33	30
看護師	27	25
薬剤師	1	1
その他の医療技術者	6	5

③中学・高校生向けの体験・見学の充実

将来の医療人を1人でも多く増やすため、中学・高校生向けの体験・見学プログラムを導入するなどの取組みに努める。

4 医学研究の推進

医学の進歩へ貢献するため、優秀な人材が集まり、治験や臨床研究活動を行える環境整備の充実、活動に積極的に取り組める体制づくりを推進する。その研究結果をホームページなどで住民にも分かりやすく情報発信する。

医学研究関係	平成26年度 実績値	平成30年度 目標値
治験新規契約件数（件）	4	4
臨床研究審査件数（件）	31	50

5 医療の質の向上

(1) 施設、設備の充実

急性期医療・高度医療を担う基幹病院として、地域の医療需要及び医療技術の進展等から総合的に判断し、高度医療機器・設備の整備を計画的に実施する。

施設に関しては、平成29年度内に内視鏡センターを開設し、より高度な医療の提供に努める。

【施設計画】

内視鏡センター（鉄筋4階建て）	平成29年度開設
-----------------	----------

【設備計画】

電子カルテサーバー更新	平成29年度更新
-------------	----------

(2) 医療従事者の確保

地域医療構想に基づく佐世保県北医療圏の今後の病床機能分化等を念頭におきながら、院内医療従事者への負担が大きくなるよう、適正な人員確保に努める。

また、医療従事者にとって、働きやすい環境を整備するため、長時間勤務の改善やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に配慮した制度などを構築し、人材の確保と定着に取り組む。また、子育て中の医療従事者の復職に向けた研修プログラムも整備し、働きやすい病院づくりに努める。

人員数	平成26年度 実績値	平成30年度 目標値
医師	85	98
看護師	527	527
薬剤師	17	25
医療技術職	75	79
事務職等	53	50

(3) 患者サービスの向上

①患者中心の医療の提供

地域の患者から信頼される病院運営に努め、患者とその家族の立場に立った医療を提供する。また、入院患者へのオリエンテーションの充実等により、患者サービスの向上に努める。

②快適性の向上

定期的に患者やその家族のニーズを把握し、よりきめ細かなサービスの提供に向けて適正な病院運営の見直しや院内の療養環境の改善に努める。

③患者からの相談に対する対応の充実

患者が安心して医療を受けることができるよう、疾病や治療に関する不安や医療費の負担等の生活上の問題、退院後の療養や介護支援など、患者やその家族が抱える様々な相談に積極的に対応する。

④職員の待遇改善

常に患者やその家族の立場を考え、誠意をもった対応ができるよう、全職員の待遇の一層の向上を図る。

⑤患者の利便性向上

医療費のクレジットカード等による支払方法を導入し患者の利便性の向上に取り組む。

患者サービス関係		平成26年度 実績値	平成30年度 目標値
患者 満足度	5段階評価（平均値）	4.6/5.0	4.8/5.0
	満足した人の割合	90.7%	95.0%
	不満な人の割合	2.9%	2.0%
患者相談件数（がん相談除く）		4,473件	5,000件
職員 待遇研修	参加率	29.5%	40.0%
	満足した人の割合	67.5%	75.0%

第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 法人としての管理運営体制の確立

(1) 適正な法人管理体制の構築

地方独立行政法人として、理事会を中心とした組織体制を確立し、理事長のリーダーシップの下で、事業目標達成に全職員が取り組む。

(2) 効率的な病院運営

各部門の専門性を発揮し、医療環境の変化に的確にかつ迅速に対応できるよう人員の確保・配置を行い、適正な運営体制を構築する。

地方独立行政法人の特性である柔軟性のある予算執行や複数年契約などの民間的経営手法を導入し、効率的な病院運営を行う。

2 人材の確保と育成

職員の専門性や能力を向上するための研修を実施するとともに、職員の業務を適正に評価する評価制度の構築など職員が意欲的に働ける環境を整え、職員満足度の向上を図る。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置**1 経営基盤の確立**

公立病院として果たすべき医療機能を継続して提供するためには、経常黒字が達成できる経営基盤の確立が不可欠であるため、各部門において目標管理を徹底し、効率的・効果的な病院運営体制の構築に努める。中期計画、年度計画に掲げる組織目標の着実な達成のため経営分析による戦略的な病院運営の実施、職員の病院運営に対する意識改革のため職員へ定期的に病院経営の情報を発信する。

収支比率	平成26年度 実績値	平成30年度 目標値
経常収支比率(%)	102.7	101.5以上
医業収支比率(%)	101.8	97.2以上

2 収益と費用の適正化**(1) 収益の適正化**

診療報酬改定や医療関連法令の改正、高度化、多様化する医療ニーズなど、医療環境の変化に迅速に対応して適切な施設基準の取得を行い、診療報酬の確保に努める。柔軟な病床運用や地域の医療機関等との役割分担により、病床利用率の向上など収益の向上を図る。

患者数等	平成26年度 実績値	平成30年度 目標値
(入院)年間患者数(人)	186,985	186,844
(入院)新規年間患者数(人)	13,160	13,152
(入院)一日平均患者数(人)	512	512
(外来)年間患者数(人)	202,321	207,804
(外来)一日平均患者数(人)	829	852
(入院)診療単価(円)	58,302	61,275
(外来)診療単価(円)	16,311	16,620
病床利用率(%)	83.8	83.8
平均在院日数(日) ※本院のみ	13.2	13.0

(2)費用の適正化**①適正な人件費比率の確保**

収益向上に繋がる人員配置など、運営上必要な人員の確保を行いつつ人件費比率の適正化に取り組む。

人件費比率	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
人件費比率(%)	50.9	54.0 以下

$$\text{人件費比率} = \text{給与費} \div \text{医業収益} \times 100$$

②物件費の節減

医薬品、医療材料等の調達にかかる価格交渉の徹底や多様な契約手法、委託業務の見直しや後発医薬品の使用の拡大などを行い、支出の節減に取り組む。

物件費比率	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
薬品費比率(%)	16.0	15.3 以下
診療材料費比率(%)	13.5	12.9 以下

$$\text{医薬品比} = \text{医薬品費} \div \text{医業収益} \times 100 \quad \text{診療材料費比} = \text{診療材料費} \div \text{医業収益} \times 100$$

後発医薬品利用率	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
後発医薬品利用率(%)	53.99	70.00 以上

第5 その他業務運営に関する重要事項**1 救急ワークステーションの充実**

地域の医療機関と佐世保市消防局との連携強化を図り、医学的教育が必要とされる救急救命士を含む救急隊員に対して、医師から常に最新の知識や技術を受けられる教育研修の充実を図り、救急医療に対する知識・技術を向上させ、救急隊員の質の向上を図る。

2 ボランティア制度の活用

細かな気配り・思いやりを患者へ伝えて頂き、患者が安らぎを得られる環境づくりのために、病院ボランティアを積極的に募集し、住民や患者の立場に立ったサービスの提供に取り組む。

3 分かりやすい情報発信

住民に対して、病院の情報と病気に関する情報をホームページ、広報紙、公開講座等を利用し「より正確に・より分かりやすく・より利用しやすく」提供することに努める。

市民向け研修会等	平成 26 年度 実績値	平成 30 年度 目標値
健康教室 回数・参加者数	11 回・873 人	11 回・1,100 人
市民公開講座 回数・参加者数	1 回・101 人	1 回・100 人

第6 予算（人件費見積もりを含む。）収支計画及び資金計画

1 予算（平成28年度～平成30年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収入	
営業収益	47,806
医業収益	45,076
運営費負担金等	2,312
補助金等収益	127
その他	291
営業外収益	190
運営費負担金等	68
その他	122
臨時利益	1,050
資本収入	2,930
長期借入金	2,748
固定資産売却収入	174
補助金等収益	8
計	51,976
支出	
営業費用	45,143
医業費用	44,064
給与費	23,474
材料費	14,307
経費	6,003
その他	280
一般管理費	1,079
給与費	822
経費	251
その他	6
営業外費用	183
支払利息	182
その他	1
臨時損失	68
資本支出	6,921
建設改良費	3,659
償還金	3,262
計	52,315

（注）期間中の物価の変動等は考慮していません。

【人件費の見積】 期間中総額 24,296 百万円を支出します。

なお、当該金額は、法人の役員に係る報酬、職員の給料、諸手当、法定福利費および退職手当の額に相当するものです。

【運営費負担金の算定のルール等】

運営費負担金については、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方によります。また、建設改良費および長期借入金等元利償還金に充当される運営費負担金については、経常費助成のための運営費負担金とします。

2 収支計画（平成28年度～平成30年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
収益の部	
営業収益	50,713
医業収益	45,030
運営費負担金等収益	2,312
補助金等収益	127
資産見返補助金等戻入	132
資産見返物品受贈額戻入	2,842
その他収益	270
営業外収益	182
運営費負担金等収益	68
その他収益	114
臨時利益	1,110
固定資産売却益	60
その他臨時利益	1,050
計	52,005
費用の部	
営業費用	48,326
医業費用	47,083
給与費	23,463
材料費	13,247
経費	5,631
減価償却費	4,469
その他	273
一般管理費	1,243
給与費	822
経費	233
減価償却費	182
その他	6
営業外費用	1,680
支払利息	182
雑損	1,498
臨時損失	1,150
固定資産除却損	100
過年度損益修正損	1
その他臨時損失	1,049
計	51,156
純利益	849

3 資金計画（平成28年度～平成30年度）

（単位：百万円）

区 分	金 額
資金収入	51,976
業務活動による収入	49,046
診療業務による収入	45,076
運営負担金による収入	2,380
補助金等による収入	127
その他の収入	1,463
投資活動による収入	182
有形固定資産売却による収入	174
補助金等による収入	8
財務活動による収入	2,748
長期借入による収入	2,748
設立団体からの繰越金	3,904
資金支出	52,315
業務活動による支出	45,394
給与費支出	24,296
材料費支出	14,307
その他の支出	6,791
投資活動による支出	3,659
有形固定資産の取得による支出	3,659
財務活動による支出	3,262
移行前地方債償還債務の償還による支出	3,262
次期中期目標の期間への繰越金	3,565

第7 短期借入金の限度額

1 限度額 5億円

2 想定される短期借入金の発生理由

- (1) 運営費負担金の受入れ遅延等による資金不足への対応
- (2) 賞与の支給等による一時的な資金不足への対応
- (3) 施設・設備の整備費用や医療機器等の購入に係る一時的な資金不足への対応
- (4) 予定外の退職者の発生に伴う退職手当の支給等、偶発的な出費への対応

第8 出資等に係る不要財産又は出資等に係る不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

第9 重要な財産を譲渡し又は担保に供する計画

なし

第10 剰余金の使途

決算において剰余を生じた場合は、病院施設の整備、医療機器の購入、教育・研修体制の充実、組織運営の向上策等に充てる。

第11 料金に関する事項

1 料金

病院の診療料及びその他の諸料金（以下「診療料等」という。）は、次のとおりとする。

- (1) 健康保険法（大正11年法律第70号）第76条第2項（同法第149条において準用する場合を含む。）及び高齢者の医療の確保に関する法律（昭和57年法律第80号）第71条第1項の規定に基づく方法により算定した額
- (2) 健康保険法第85条第2項及び第85条の2第2項（これらの規定を同法第149条において準用する場合を含む。）並びに高齢者の医療の確保に関する法律第74条第2項及び第75条第2項の規定に基づく基準により算定した額
- (3) (1)及び(2)の規定にかかわらず、特に費用を要するものは、実費相当額若しくは理事長が別に定める額又はその契約に定めるところによる。この場合において、理事長は、公共性・経済性の観点から総合的に勘案して定めるものとする。

2 料金の減免又は徴収の猶予

理事長は、特別の理由があると認めるときは、別に定めるところにより診療料等の減免又は徴収の猶予をすることができる。

第12 その他佐世保市地方独立行政法人法の施行に関する規則で定める事項

1 人事に関する計画

職員の業績や能力等を重視した人事管理のため人事評価システムの導入を行い、職員のモチベーションの維持・向上を図る。また、計画的にプロパー職員を採用し、病院経営に精通した事務部門の構築に努める。

2 施設及び設備に関する計画

(億円)

施設及び設備の内容	予定額	財源
医療機器等資産の購入	15	佐世保市長期借入金、自己資金
内視鏡センター建設	7	佐世保市長期借入金
電子カルテ等更新	8	佐世保市長期借入金

※1 金額については見込みである。

※2 各事業年度の佐世保市長期借入金等の具体的な内容については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

3 法第40条4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画

なし